

志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会 第3回検討会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和3年7月29日（木）午後6時15分から午後7時30分まで
- 2 開催場所 グリーンカレッジホール 3階 教室1
- 3 出席者 検討会委員 21名 【欠席者2名】
傍聴 21名
学校配置調整担当課長、新しい学校づくり課長
新しい学校づくり課学校配置調整第一係係長
新しい学校づくり課学校配置調整第二係係長
新しい学校づくり課職員3名

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、マスクの着用や検温、手指の消毒、会場の換気を行うなどの取組を実施した。また、緊急事態宣言期間中の開催のため、開会時間を従前よりも15分繰り上げ、午後7時30分までの会議終了を目途に開催した。

1 開会

2 新規委員紹介

今年度から新規委員となった委員の紹介を実施。

3 検討会会長 挨拶

※第1回検討会では、様々な地域や学校の意見を公平に取りまとめていくため、教育委員会事務局次長が検討会会長に選出された。今年度より教育委員会事務局次長が人事異動となったことから、第2回検討会（書面開催）において、後任の教育委員会事務局次長 水野博史 委員が引き続き、検討会会長を務めることで全会一致で承認された。

この検討会の前身となる「魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）」では、令和元年11月から、約1年かけて8回開催し、委員の皆様の意見を意見書としてまとめ、協議会から教育委員会に提出された。

検討会では、この意見書を基に、さらに検討を進めていきたいと考えている。志村小と志村四中に通う子どもたちとそこで働く先生方、そして地域の方にとって、より良い学校となるよう、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴したい。

4 説明事項（主な意見・質問に対する事務局の回答等）

（1）第2回検討会（書面開催）の報告について【資料1】

※3月に実施した意見募集で提出された意見について、事務局で集約し、第2回検討会資料としてまとめ、報告している。意見募集で意見を提出した方から、集約する前の意見を教育委員と検討会委員に見てほしいとの要望があつ

た。必要に応じて、集約する前の意見を配付することも可能であり、必要な委員は事務局に連絡してほしいとの案内をした。また、本日、教育委員会があったため、教育委員には集約する前の意見を配付したことを説明した。

委員：ノーチャイムのところで質問したいが、学年によってフロアが分かれると思うが、例えば小学校と中学校でそれぞれのスピーカーから放送を流すことは可能か。

事務局：フロアごとに放送を流すフロアと放送を流さないフロアと分けることは可能だとは思いますが、例えば同じフロアの中で教室毎に、放送を流す教室と放送を流さない教室とを分ける必要がある場合（例：小学校高学年と中学生が同じフロアになる場合等）に、確実にできるかどうかは、設備系の職員も含め、教育委員会事務局内で検討したいと考えている。

(2) 第1回・第2回 通学区域・通学路作業部会の報告について【資料2】

委員：子どもたちの通学の安全性が大切である。例えば、幹線道路をわたるといった危険を回避するためにも、通学区域の分け方は、非常に重要だと思っている。子どもたちを第一に考えた、通学区域の分け方を考えてほしいと思っている。

事務局：子どもたちの安心・安全な登下校、特に低学年のお子さんには配慮して検討していきたいと考えている。

委員：今後、作業部会として、各校の校長やPTA代表者と検討を進めるとのことだが、通学区域の変更を検討している区域に対してPTAや学校がどのような登下校の対策をしているのかを確認して、検討を進めてほしい。

また、資料の中で、朝の時間帯において志村三丁目駅前の人通りが多いとあるが、もし可能であれば、スクールゾーンの設定についても検討していただきたい。

事務局：学校に確認しながら、対策を取っていきたいと考えている。

委員：通学区域の変更案だと、志村坂下小の通学区域の内、環状八号線から南側を志村小への変更を検討しているとのことだが、その場合に志村坂下小の学級数が減少するのではないか。学級数が減少した場合、例えば、家庭科の先生が1人減る等、専門教科の先生の人数が限定されるのではないかという心配がある。

事務局：教員の配置については、学級数に基づいた適切な人数が配置されると考えている。

委員：基本的には、通学区域の問題は、地域と学校で話し合って良くしていくというのがあると思う。学校から遠い地域は、町会との関係が希薄になってしまうことは心配である。

また、この通学区域・通学路の結論を出す時期についてを教えてください。

事務局：通学区域・通学路作業部会の中でも、子どもたちの安全はもちろんのこと、青健や町会との繋がりにも着目して、検討を進めている。

また、通学区域・通学路の作業部会の進捗状況について説明すると、まず小学校部分の通学区域について検討しており、中学校部分の通学区域についても今後検討していく。予定としては、今年度末には、通学区域・通学路の一定の方向性を検討会委員の皆様にお示ししたいと考えている。

委員：小学校によっては、登校班がある学校とない学校がある。志村小ではないが、他の小学校の会議に参加した時に、現在は共働き世帯も増えているため、登校班が無くてもいいという保護者の意見もあるとのことだった。また、学校側も、登校班に関しては保護者の協力がないと難しいとの話だった。しかし、登校班について、保護者と学校とでもう一度話し合ってほしいと思う。

事務局：新型コロナウイルス感染症の関係で、集団で行動するのが難しい状況の中、登校班が減少しているということもあると思う。新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつ、学校側と検討会で共有していく。

委員：志村二小で通学区域を変更した時には、一定期間、通学区域を変更する前の小学校を希望した場合に優先的に入学できる制度があった。今回の通学区域の変更の際にも、移行期間のようなものを設定した方がいいと思う。

事務局：調整区域とって、一定期間、通学区域の変更前の学校を希望した時に、抽選の際に優先順位が高くなる制度がある。通学区域を変更した場合には、調整区域の設定についても検討していきたいと考えている。

委員：通学区域を変更した場合、学級数が増加すると思う。校舎を設計する段階で、教室数をどのくらい用意するかという問題もあると思うが、現段階で1学年あたりの学級数等決めているか。

事務局：1学年あたりの学級数等は決めていないが、通学区域内の通学希望者は受け入れるというのはある。そのうえで板橋区の適正規模が、小学校では12から18学級、中学校では12から15学級というのがあるので、この範囲の中で学校運営を行えるよう検討していきたいと考えている。

会長：先ほど資料に沿った説明の中でもあったが、通学区域の変更に関係のある学校長及びPTA代表者を交えて、意見交換を行うため、関係者を検討会委員として作業部会に出席の依頼をしたいという意見が作業部会からあった。該当校の関係者を検討会委員として出席することにご了承していただけるか。

《一同同意》

次回、通学区域・通学路作業部会から、該当校の学校長とPTA代表者を検討会委員として出席し、意見交換を行うことで決定した。

(3) 志村小学校の跡地活用に関する報告事項【資料3】

委員：志村小の跡地の内、区有地部分を第二グラウンドとし、体育の授業や部活動で利用するのはどうか。高台の位置にあるが、中学生にとっては、移動時間等にそこまで時間はかからないと思うし、特に部活動ではトレーニングにもなると思う。第二グラウンドとしての活用の仕方についても検討していただけたらと思う。

委員：志村小は、これまで様々な災害に対して、避難所として大きな役目を果たしてきた。志村小の土地の返還という話が出た時に、体育館を改めて建ててほしいとは考えておらず、志村小の跡地を防災拠点にすることは難しいと考えている。

現在、災害に必要な担架や毛布等が保管された、坂上地域の倉庫が坂下地域にある。坂下地域に倉庫があるため、水害の時に防災物資が水につき、使えない可能性がある。そのため、志村小の跡地にせめて倉庫を建てて、そこに防災物資を保管できないか。

先ほど、体育の授業等への活用との意見があり、生徒が利用することももちろん重要だとは思う。また、志村小の跡地について、区側の考えを委員に伝える時期にきていると思う。

委員：志村四中の位置は、板橋区洪水ハザードマップ（荒川はん濫版）で浸水区域に想定されている。志村四中に建てる新校舎は水害にも対応できる校舎をつくってほしいと思う。

また、志村小の跡地に関しては、区の方で考えている情報を示してほしい。

事務局：これまでに出了意見をまとめると、第二グラウンドと防災機能の二点になるかと思う。志村四中が安全な避難所となる校舎について検討するとともに、第二グラウンドと防災倉庫について、今後の検討事項として検討していきたい。

委員：志村小の芝生のグラウンドを残して、防災倉庫を建てるのが良いと思う。大型仮設テントというのがあり、簡単に折りたたむことができた

と思うので、普段は防災倉庫にしまい、災害時に利用するのはどうか。大型仮設テントは簡易的ではあるが、屋根付きで一時避難ができると思う。

また、可能かどうかは分からないが、志村小のグラウンドをヘリポートとして利用し、救助物資を降ろしたりできないか。未来が見えるやり方や活用法を考えてほしい。

事務局：大型仮設テントについては、これから研究し、検討していきたい。また、防災倉庫についても検討していく。

委員：確認になるが、現在の志村小の借地部分にある体育館を補強して、新たな防災拠点にするという考えはないということではないか。

事務局：避難所は、体育館だけで避難所になる訳ではなく、着替えスペースや配慮が必要な方のスペースを確保するため、校舎部分も必要になり、体育館と校舎部分も含めて避難所として指定されている。そのため、体育館を補強して、体育館だけで防災拠点にするということは考えていない。

委員：もう一つ確認したいことが、坂下地域から高台の志村小までの避難途中には、崖があり、土砂等の危険があるため、志村小は防災拠点として難しいとの話を聞いた。

前提とする避難の考え方により、検討の結果が変わってくると思うので、今後、跡地活用について検討を進めていく上で、防災拠点としての考え方を共有した方がいいのではないかと。

委員：先ほどの話だと、坂下地域から坂上地域には逃げないとの話だが、何十年か前に荒川が氾濫するという情報が流れた時には、坂下地域から坂上地域に避難してきた。実際にそういうことがあったので、坂上地域への避難は危険という考え方は、納得できない。実際に、水害があった時には、高い方へ避難してくるという理解でいる。

会長：実際問題として、水害の時に高い方へ避難するというのは、人間の心理として当然あると思う。他の高台の避難所の解釈については、担当部署である危機管理部に確認してお答えしたい。志村小の跡地に、避難所の代替の施設を建設することは現在考えていない。新校舎については、防災の視点を取り入れて建設することを検討する。跡地活用については、教育委員会のみで決定することができないため、区長部局と調整しながら、決めていくことにはなるが、地元である検討会委員の皆様方の意見をできる限り伺いつつ、調整していく。

6 事務局からの事務連絡

次回の検討会の開催日時について

7 次回予定

第4回検討会

日時：令和3年9月下旬から10月上旬（予定）

場所：未定

志村四中を基本に考えているが、新型コロナウイルス感染防止対策等の観点から、施設の空き状況によって志村四中以外の会場になることもあることを説明。

※第4回検討会については、改めて日時と会場を調整し、通知する。